

令和4年度指定管理運営業務評価(総括票)

施設名称:大阪府立国際会議場		指定管理者:(株)大阪国際会議場		指定管理期間:平成31年4月1日~令和11年3月31日		所管課:都市魅力創造局企画・観光課	
評価項目		評価基準		指定管理者自己評価		施設所管課評価	
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	○国際会議等の誘致・開催を通じて、大阪の地域活性化に貢献するという施設の目的に沿った運営がなされているか。		(A)	(A)	(A)	(A)
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	○公の施設であることを踏まえ、公平・平等な利用がなされているか		(A)	(A)	(A)	(A)
	(3)国際会議の誘致・開催等の取組内容、手法及び実現可能性	○新型コロナウイルスの影響により誘致活動に制約がある中、様々な工夫が行われたか		(A)	(A)	(A)	(A)
		○同種施設の動向やコンベンション等の需要を見据えた戦略的な取組が適切に実施されているか		(A)		(A)	
		○大阪の都市魅力を活かした取組が適切に実施されているか		(A)		(A)	
		○国際会議の誘致の開催目標件数は達成されたか		(A)		(A)	
		○大阪の都市格向上に繋がる国際会議を誘致する戦略的な取組が適切に実施されているか		(S)		(S)	
		○施設及び周辺エリアの特性を活かした取組が適切に実施されたか		(A)		(A)	
		○誘致の実現に効果的な支援等が適切に実施されたか		(A)		(S)	
		○MICE関係団体や主催者との連携が適切に実施されたか		(A)		(A)	
		○大阪のMICE拠点として、政府系国際会議を誘致する取組が適切に実施されたか		(S)		(A)	
		○国際会議等における新型コロナウイルス感染防止に向けた対応が適切に実施されたか		(A)		(A)	
	(4)サービス向上を図るための取り組み内容、手法及び実現可能性	○利用者(主催者・来場者)サービスの向上、満足度を高めるための取組が適切に実施されたか		(A)	(A)	(A)	(A)
		○飲食、物販、ケータリングなどのサービス事業の取組が適切に実施されたか		(A)		(A)	
		○施設をPRする取組が適切に実施されたか		(A)		(A)	
		○利用者(主催者・来場者)にとって魅力的な自主事業が適切に実施されたか		(A)		(A)	
	(5)機能向上のための取組内容	○機能向上のための取組が適切に実施されたか		(B)	(B)	(B)	(B)
	(6)施設・設備・備品等の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	○維持管理の役割分担に基づき、適切に実施されたか		(A)	(A)	(A)	(A)
		○施設、設備、備品等の安全管理・安全対策が適切に実施されたか					
		○施設、設備、備品等の改修、修繕、更新が適切に実施されたか					
○効率的、計画的に適切に実施されたか							
(7)府施策との整合	○府や公益事業への協力等		(A)	(A)	(A)	(A)	
	○行政の福祉化		(A)		(A)		
	○府民・NPOとの協働		(A)		(A)		
	○環境問題への取組		(A)		(A)		
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	○利用者満足度に係るアンケート調査等が適切に実施されたか		(B)	(B)	(B)	(B)
	(2)その他創意工夫	○創意工夫を持って、提案内容以外の取組が実施されたか		(A)	(A)	(A)	(A)
		○ウィズコロナ時代において公共施設が果たすべき社会的な貢献が適切に実施されたか		(A)		(A)	
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	○収支計画に則して適切に運営されたか		(B)	(A)	(B)	(A)
		○新型コロナウイルスの影響を踏まえ、適切な対応を講じているか		(A)		(A)	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	○総務、施設管理、営業等の各部門に必要な人員が適切に配置されたか		(B)	(A)	(B)	(A)
		○職員の採用、確保が適切に実施されたか		(B)		(B)	
		○職員の指導育成、研修が適切に実施されたか		(A)		(A)	
		○職員の勤務形態、勤務条件が適正に確保されたか		(A)		(A)	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	○施設運営管理者として、適切な財務状況が確保されているか		(B)	(B)	(B)	(B)